

財 務 諸 表 に 対 す る 注 記

1 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当するものではありません。
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
大阪府証紙、及び販売品があり、取得金額で評価し貯蔵品に計上しています。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
車両運搬具：定率法
- (4) 引当金・積立金の計上基準
該当するものではありません。
- (5) リース取引の処理方法
高額かつ新規の資産のリースはありませんので、経費処理しました。
- (6) 消費税の会計処理
すべての科目で税込み処理しました。

2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

該当するものではありません。

3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

該当するものではありません。

4 担保に供している資産

該当するものではありません。

5 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

車両運搬具の3台取得がありました。

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車両運搬具	3,609,546 円	3,609,543 円	3 円
合 計	3,609,546 円	3,609,543 円	3 円

いずれも中古取得であり、法定耐用年数を経過していますので 2年の償却率で償却費を計上しております

6 債権の金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

債権の金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高は次のとおりです。

科 目	債権金額	貸倒引当金の期末残高	債権の当期末残高
該当するものではありません			
合 計		0	

7 保証債務等の偶発債務

該当するものではありません。

8 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益

該当するものではありません。

9 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりです。

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増減額	当期末残高
助 成 金				
狩猟事故防止対策助成金	(一社)大日本猟友会	-	886,125 円	-
鳥獣保護増殖事業助成金	(一社)大日本猟友会	-	307,100 円	-
合 計	計	0	1,193,225 円	

10 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

該当するものではありません。

11 関連当事者との取引の内容

該当するものではありません。

12 重要な後発事象

該当するものではありません。

13 その他特に記載する事項

該当するものではありません。